

## 2.9 河口域及び海域におけるゴミ回収方法等に係る調査

### (1) 目的

韓国では、河口に 500m のゴミ回収のためのネットを設置し、毎年 1,000 トンから 2,000 トンのゴミを回収している。河川から海域に流入するゴミは、漂流・漂着ゴミ問題の一因となっており、河川等に捨てられたゴミをそれらが海域に流入する前に回収すること、もしくは流入後であっても拡散する前に回収することは有効な漂流・漂着ゴミ対策の一つと考えられる。また、海底ゴミに関しては、漁業活動中に引き上げられたゴミを回収・処分する効果的な仕組みが提供できれば、引き上げられたゴミが再び海に投棄されることを防止することができる。

そこで、本調査では、国内外の河口域・海面の浮遊ゴミ及び海底ゴミの回収に係る手法、制度等の実態を把握し、漂流・漂着ゴミ問題に係る施策検討に資することを目的とする。

### (2) 調査内容

調査項目は以下のとおりである。調査内容の概要を図 13 に示す。

- 河口域での浮遊ゴミ回収方法等に係る調査
- 海面における浮遊ゴミ回収方法等に係る調査
- 海底ゴミの回収方法等に係る調査

### (3) 対象とするモデル地域

全モデル地域を対象とする。

### (4) 調査方法

調査は、科学文献データベース、国内の関係機関(国土交通省等)の報告書、インターネット等による情報収集及び専門家・学識経験者・関係機関へのヒアリングにより行う。調査方法及び作業の流れを図 13 に示す。

### (5) 期待される成果

国内外の河口域及び海域における浮遊ゴミ・海底ゴミの回収方法・制度等の情報が整理され、海洋ゴミ問題に対する具体的な施策検討のための基礎的情報が得られる。取りまとめ結果は総括検討会において検討する。

### (6) 作業工程

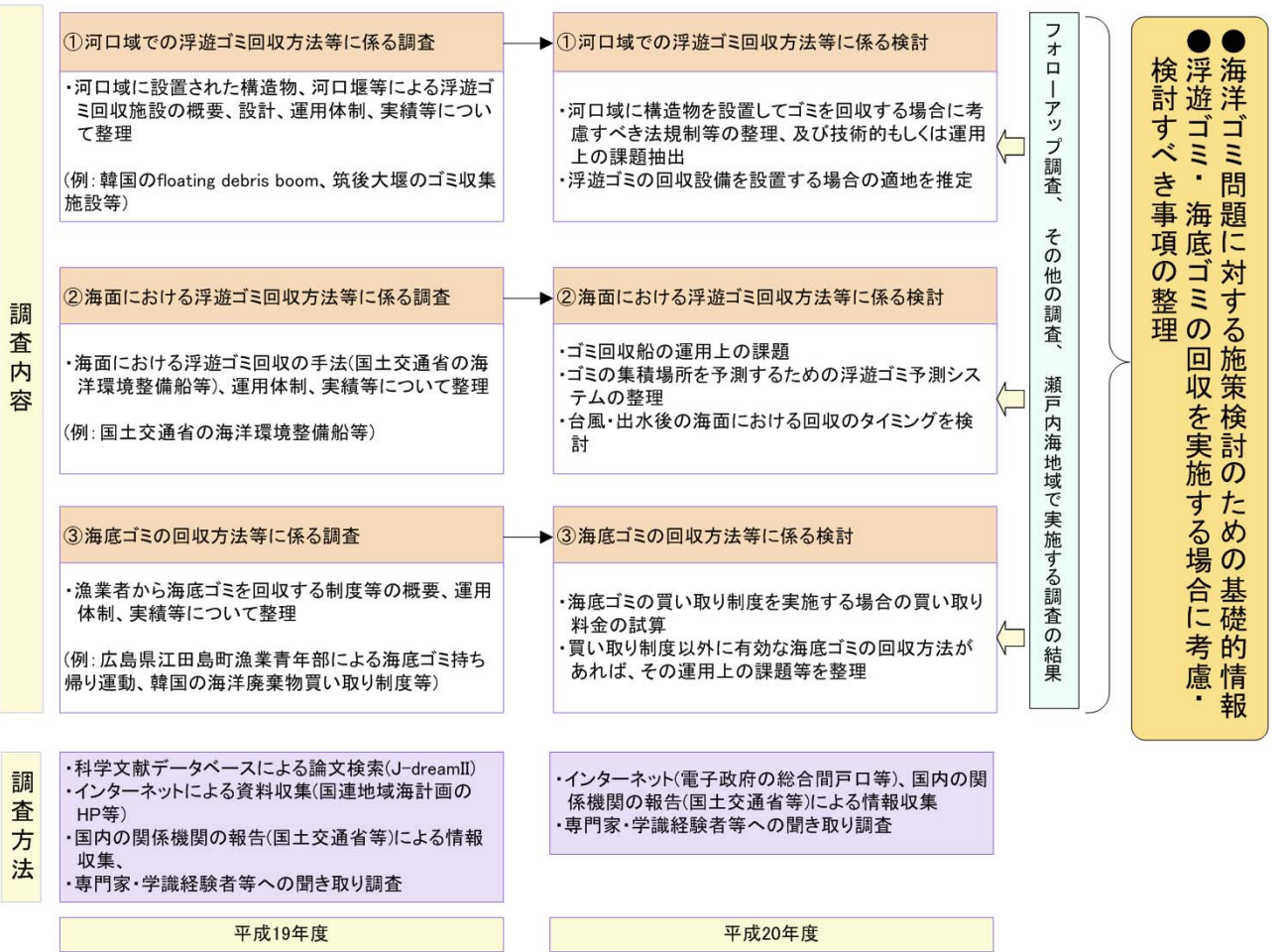
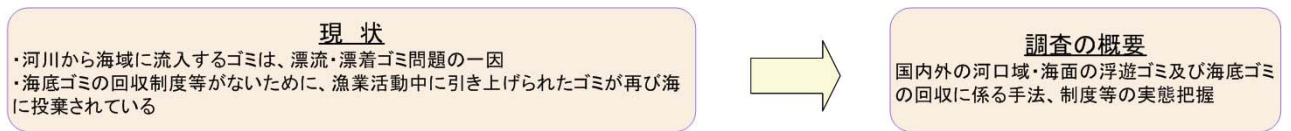
作業工程は表 11 に示すとおりである。

### (7) 平成 20 年度の調査内容(予定)

平成 19 年度の調査結果を踏まえ、国内外で実施されている有効なゴミ回収方法を国内で広く実施するための、法律的、技術的及び運用上の課題等を整理する。

表 11 河口域及び海域におけるゴミ回収方法等に係る調査の作業工程（平成 19 年度）

項目	年月		H19				H20		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
河口域での浮遊ゴミ回収方法等に係る調査	← 調査	まとめ →							
海面における浮遊ゴミ回収方法等に係る調査			← 調査・まとめ	→					
海底ゴミの回収方法等に係る調査					← 調査・まとめ	→			



筑後大堰とゴミ集積施設  
 「出展: 屋宮・関根、ゴミ集積施設の設計とその効果、国土交通省九州地方整備局ホームページ(<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-event/kenkyu/pdf/ii-21.pdf>)」



海底ゴミをゴミ袋に入れる江田島の漁業者  
 「出展: 海洋政策財団ホームページ(<http://www.sof.or.jp/ocean/newsletter/084/a04.php>)」

図 13 河口域及び海域におけるゴミ回収方法等に係る調査の概要

### 3. 結果取りまとめ

その他の調査で行う各調査と、漂流・漂着ゴミの発生抑制・除去・漂着防止に係る各施策との関連は図 14 のようになると考えられる。これらの関連性に基づき、関連するクリーンアップ調査・フォローアップ調査の結果と併せて、各調査結果の解析を行い、漂流・漂着ゴミの削減方策の検討に向けた結果の取りまとめを行う。

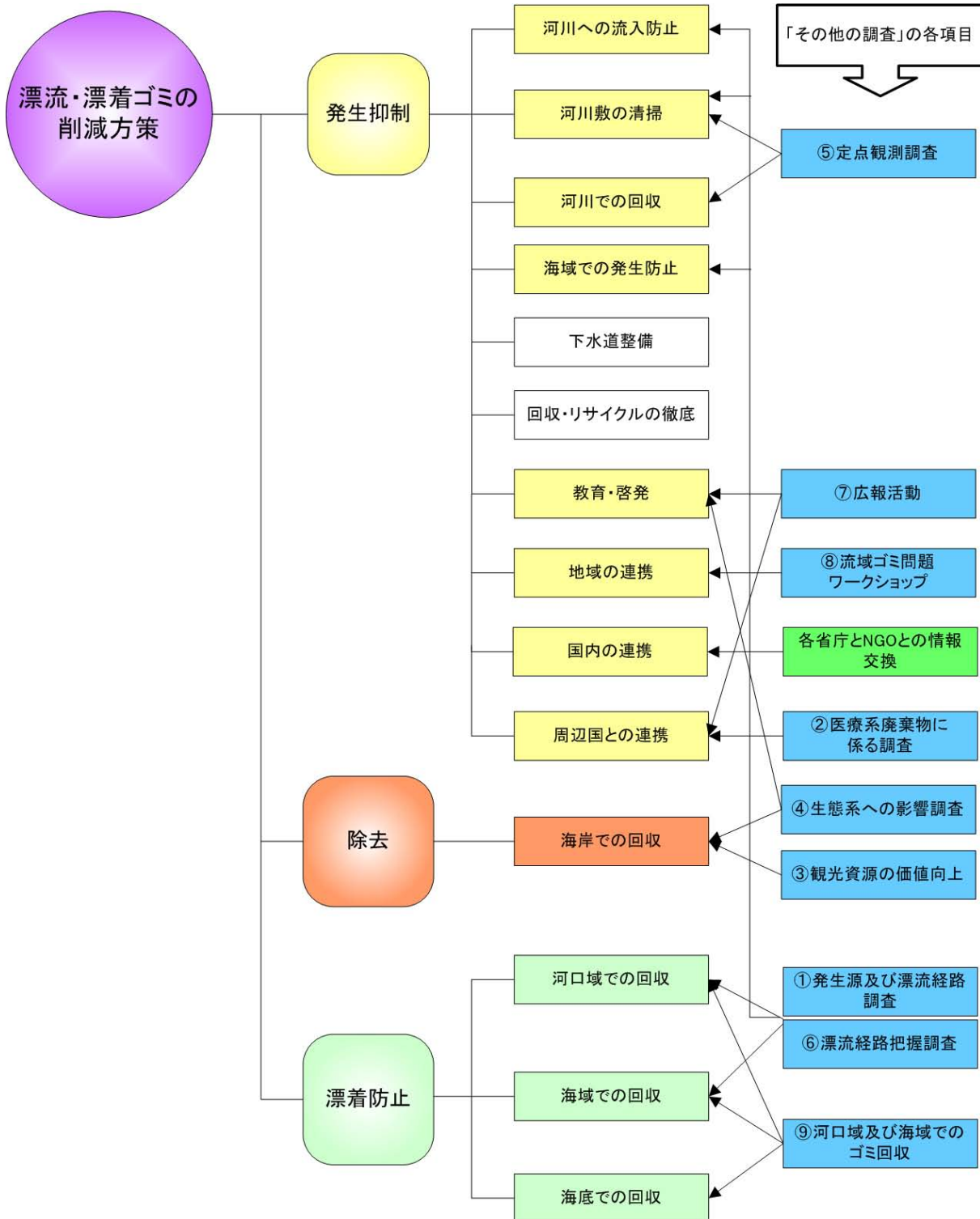


図 14 漂流・漂着ゴミの削減方策と「その他の調査」項目との関係